

解禁日： 有（令和 年 月 日） ・ 無

令和 6 年 10 月 24 日

報道関係者 様

守口市報道提供資料

守口市役所期日前投票所における二重交付について

令和 6 年 10 月 27 日執行の第 50 回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査及び大阪府議会議員補欠選挙の令和 6 年 10 月 23 日の守口市役所期日前投票所において、下記のとおり投票用紙の二重交付が発生しましたので、公表します。

1 事案概要

10 月 23 日の午後 5 時から午後 5 時 45 分頃において、既に投票を済ませていた選挙人 1 名に対して、衆議院議員総選挙・小選挙区の投票用紙を再度交付した。

2 原因

選挙人（既に 23 日以前に衆議院議員総選挙は投票済）が、大阪府議会議員の補欠選挙のみの投票に来庁され、府議会議員補欠選挙の投票を済まされた後、小選挙区の用紙交付に誤って進み、小選挙区の用紙交付係が本来行うべき宣誓書（投票入場整理券）の確認・チェックを怠り誤って用紙を交付したことなどが可能性として考えられる。

3 今後の対応

確認の強化について、従事者に対して周知徹底を図り、再発防止に努めます。

問合せ：守口市選挙管理委員会

電話 06-6992-1784 （直通）